

令和8年度墨田区会計年度任用職員（職員課・保健師）採用選考案内

令和8年3月24日
墨田区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

| | |
|-----------|---|
| 職 種 | 保健師 |
| 職 務 内 容 | 区の産業保健師業務（職員の健康関連データの管理・統計分析・資料作成、職員に対する保健指導、職員等のケガ・急病時対応） ※ パソコンによる資料作成事務、データ入力作業あり |
| 資 格 ・ 経 験 | 保健師資格を有し、パソコンの基本操作（ワード・エクセル等）ができる方 |
| 採用予定期間 | 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで ※同一の職が設置され、勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う場合があります。 |
| 採用予定人数 | 1人 |
| 勤 務 予 定 先 | 墨田区総務部職員課（墨田区役所8階） 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号 |

2 受験資格

- (1) 国籍、年齢は問わない
- (2) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

| | |
|---------|---|
| 内 容 | 書類選考および面接（予定日：令和8年4月13日（月）または14日（火）） ※ 面接日は、書類選考後に対象となる方へ別途連絡し調整します。 |
| 結 果 通 知 | 合格者のみに連絡 |

4 申込手続等

インターネットより申込みください。

| | |
|------|--|
| 申込方法 | <p>①以下の申込URLへアクセス（墨田区電子申請サービス（LoGo フォーム）の墨田区会計年度任用職員（職員課・保健師）採用選考受験申込ページ）へアクセスしてください。</p> <p>【採用選考申込みページ】 墨田区電子申請サービス（LoGo フォーム） https://logoform.jp/form/DnDq/1500374</p>  <p>②画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、申請してください。</p> |
| 申込期間 | 令和8年4月8日（水）午後5時まで |
| 申込先 | 墨田区総務部職員課健康福利担当（区役所8階） 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20 TEL 03（5608）6247（直通） |

5 報酬等（令和8年4月予定）

| | |
|--------------|--|
| 報酬 | 【参考】週30時間勤務した場合 月額 約248,000円（地域手当相当の報酬を含む。） |
| 手当に相当する報酬等 | 期末手当・勤勉手当等 ※期末手当・勤勉手当は一定の要件を満たす場合に支給します。 ※その他、通勤手当に相当する費用弁償あり。 |
| 勤務時間 | 月曜日から金曜日（8時30分から17時）までのうち、原則週28時間～30時間かつ週4日以上 |
| 休暇等 | 年次有給休暇が付与されます。 そのほか、慶弔休暇等があります。 |
| 社会保険の適用 | 地方公務員等共済組合法等に基づき、加入します。 |
| 受動喫煙防止のための措置 | 敷地内禁煙 （屋外に喫煙場所がある場合があります。） |

（参考）

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。